

平成30年度生活衛生関係営業対策事業費補助金 審査講評

生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会

- 平成30年6月15日に開催された第31回「生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会(以下、「審査・評価会」という。)」において、平成30年度生活衛生関係営業対策事業費補助金の151事業(連合会・組合事業97事業、地域活性化連携事業6事業、都道府県事業47事業、(公財)全国生活衛生営業指導センター(以下、「全国センター」という。)事業)に係る審査評価を行った。
- 本補助金は、平成23年度より、外部評価の導入を通じた効果測定の検証やPDCAサイクル(Plan(計画)、Do(執行)、Check(評価・検証)、Action(反映))による事業検証を導入、審査・評価を実施している。
- 事業の実施度合いを測定する活動指標と事業によって問題が解決された度合いを測定する成果指標を明確に区別した上で、各事業の目標に即した測定指標によって評価を実施し、目標を効率的に達成するために、事業内容を改善するという視点を含めて審査を行っている。
- 組合・連合会の事業について、増加する訪日観光客への対応、後継者の育成支援、受動喫煙対策等、近年の時代の流れを踏まえた課題に地域の実情を加味して計画策定を行った事業が多く見られた。また、専門性を活かした独自の事業展開により、生活衛生営業の付加価値の創出を試みる事業が多く見られた。今回の事業計画を踏まえ、活動の有効性を捉えながら積極的に事業成果をあげることが期待される。
- 地域活性化連携事業については、今年度6つの地域で計画書が提出された。地域の共通の課題に対し、業種を超えて連携して解決を試みる事業は、十分に意義があるものと言える。今後も、地域の活性化のために業種横断的に対応した方が効果的・効率的と思われる事業については、引き続き、本事業を活用し、事業成果をあげることが期待される。
- 震災地域の復興事業については、本補助金により災害発生時から事業が実施され、当初は、その多くが応急的な復旧事業で占められていたが、今年度の事業は、営業再開した店舗に関する情報発信のほか、経営安定化に向けた相談・支援が中心となっており、今後、他業種連携も積極的に導入・検討していく方向を考えていく必要がある。
- 事業は Plan (計画)、Do (執行)、Check (評価・検証) で完結するもので

はなく、事業の改善点を明らかにし、より効果的で質の高い事業計画づくりに反映（Action）させることが審査評価の目的である。これにより、持続性、安定性の高い仕組みが構築され、効果的で効率性の高い事業実施が可能となる。このため、持続性、安定性の高い仕組みの構築、効果的で効率性の高い事業の実施について、全国センターがシンクタンク機能を発揮し、積極的にサポートしていくことが期待される。また、近年、事業成果について定量的に把握しようとする事業が増えており、積極的な成果把握と更なる改善や工夫が期待される事業が多い。

- なお、生活衛生営業は、少子高齢化や人口減少が進展するなかにおいても、国民生活との関わりが深く、生活基盤や雇用を支えるなど、地域において重要な役割を担い続けることが期待されており、本補助金に基づく事業成果については、引き続き、その成果を広く、国民、社会に還元するとともに、説明責任を果たすことが求められる。
- 最後に、各事業に対する審査評価コメントは一覧のとおりである。
審査・評価会として統一した見解を示すものであるが、相互に異なる見解に見えるコメントも含まれている。それは、事業について効果を認めつつ、更なる効率性の向上を求める趣旨であると受け止めていただければ幸いである。